

## 大阪女学院中学校・高等学校 2010 年度事業計画書

### I. 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

#### 1. キリスト教に基づく人間理解の深化

大阪女学院中学校・高等学校は女性が一人の人として、何らかの方法で働く義務を悟り、正直に仕事をすることを誇りとし、日常生活の雑事を越えて、物事を見抜く力のある人間を育むことを目指す。宗教教育については、長年の実績の積み重ねを踏まえた上で、キリスト教に基づく人間理解を深め、一人ひとりがかげがえのない存在であることの自覚を促し、生徒自らの生き方と他者とのかかわり方を学ばせる。また、入学後の保護者に対しても、学校への理解を深めてもらえるよう努める。

#### 2. 建学の精神の再認識と再構築

女子校から共学に改組する学校が多い中、本校の建学の精神を再認識し、教育理念を確認しつつ充実した教育に努める。

### II. 教育の内容

上記の教育理念を具現化するため、生徒一人一人に与えられた賜を生かし、社会に貢献するための学力、協調性をもった行動力、自己と他者を大切にする人権意識、円滑な社会生活を営むための規範意識、そして世界平和を実現するための国際性を身につけることを目指し、以下の取り組みを行う。

#### 1. 学力向上の取り組み

本校における一貫カリキュラムの成果と課題についての検討を更に進め、各教科の学力の向上と定着を図る。(詳細はV-4)

#### 2. 学校行事の円滑な実施と学習状況の確認

昨年度からの6日制実施による学校行事と学習活動の両立を確認し、6年間一貫教育が円滑に行われ、教育的効果が十分に発揮されるように努める。(詳細はV-2)

#### 3. 生徒の人権意識を深める取り組み

解放教育(人権教育)については、「私たちの人権感覚を問い直そう」—一人ひとりを大切にしよう—という教育目標の下で、一人ひとりが大切にされる解放教育を目指す。また世界の人権状況と人権獲得の歴史を学び、守り、発展させていく意味を考えさせ、各学年の成長過程に応じて、生徒自らの人権意識を深める取り組みをテーマを決めて行う。また、インターネットの扱いやいじめの問題に対する生徒の問題意識を更に深める。

#### 4. 生徒の生活全般に対する指導

生活指導については、中学・高校それぞれの発達段階を考慮しつつ、一貫した原則の下に生活全般について指導を行い、現代社会が生じさせる個々の問題に対し具体的な対応をしていく。特に、基本的な生活習慣・社会のルールを身に付けるよう指導し、時間、物の管理、服装や身だしなみ、礼儀、公共のマナーや美化等について、周りを配慮して行動できるように指導する。

#### 5. 国際理解教育の推進

海外への留学や留学生との交流を通じ、言語への関心を深め、言語や文化の違いを知ることで、世界に目を向け、広い視野をもって物事を考える生徒を育てる。(詳細はV-6)

### III. 教育の実施体制

#### 1. 生徒の安定的な人数確保のための取り組み

今後とも長期的に続く少子化への対応、大阪府の公立学校改革への対策を検討し、実施する。また、中学入学者の人数確保を安定的に行っていくため、中学の入試結果の集計や分析を更に充実させ、次年度の入学予定者の把握に役立たせると共に、受験生の保護者の学校理解を深める。高校入学者の増加を計るため、公立中学校の訪問等具体的な方策を継続する。

2. 中学・高校の組織改善の取り組み  
教職員の意識の共有化を行いつつ、組織の再構築と運営方法の見直しを続ける。管理職、部長、主任等の決定の方法、職務を見直し、中高一貫教育の更なる充実をめざす組織作りを図る。
3. 中学・高校としての図書館機能の充実  
中学校・高等学校の教育・研究・学習を支援するために、資料・情報を収集し、整理、保管、提供を行う。
  - ① 蔵書の充実
    - a. 学力低下や様々な背景をもつ生徒、また多様な要望をもつ生徒を教育・指導するために必要な資料の収集。
    - b. 職員の教材研究用の資料の収集
    - c. 学校行事(遠足、修学旅行、文化祭など)の事前学習や準備に必要な資料の収集。
    - d. キャリア教育に関する資料の収集
    - e. 生徒の学習に役立つ資料の収集
    - f. 生徒の知的好奇心をかきたてる多種多様な資料の収集。
  - ② 利用教育  
資料・情報を使い、自律して学校生活や社会生活をおくれるように
    - a. 情報の探し方、入手方法などウェブ上、印刷ベースで紹介。
  - ③ その他
    - a. 優れた作品や人物など本物のもつ力と出会うことは、生徒の貴重な財産になる。  
学校の講演会とは別に、作家などを派遣している「朝日新聞主催の作家と語る企画」に応募する。
    - b. 生徒が授業以外に、部活動の資料や趣味の発表資料を作成したり、DVDを観ることが出来るように機器を充実する。

#### IV. 生徒支援

1. 生徒の自己実現を促す進路指導  
生徒が進路選択をするに当たり、自分の将来を設計し、その実現に向けて少しでも近づけるように、指導、助言をする。
  - ① 年間指導計画に基づいて、必要な情報を生徒・保護者に提供し、生徒の進路意識、学習に対するモチベーションの向上を図る。特に、中学生は、キャリア教育としての様々の職業へのアウトラインを学び、そこから自分に適した分野を発見させ、文系、理系、英語科選択、また具体的大学、学部選びの資料とさせる。
  - ② 実力テストや、学力の推移を調査するテスト等により、生徒の学力や学習・生活実態を調査、分析し、進路委員会、学力検討委員会が職員会議等に生徒の学力向上の為の方策の提言を続けていく。また 2006 年から行っている土曜講座等の成果を精査し、生徒がそれぞれの目標に向け努力ができる学力支援体制を充実させる。
  - ③ 高大連携を促進する。
  - ④ 資料の整備や留学コーナーの設置、進路相談等、進路室利用の活性化を図る。
  - ⑤ 高校3年生・既卒生の進路状況を把握し、各種資料を作成する。
2. 心身の健康と安全を守るための生活指導と生徒支援
  - ① 自分自身の心身を健康に保つ方法を身につけるように指導する。そのために保健室・教育相談室(学校カウンセラー)、サポートルームと連携し、生徒・保護者をバックアップする。
  - ② 授業・学級活動・生徒会活動・クラブ活動・その他の活動が安全かつ充実したものになるように努める。
  - ③ 学校外での生徒の事故やトラブル、迷惑行為等の窓口となり対応する。
  - ④ 不登校、保健室登校や広汎性発達障がい等支援を必要とする生徒への取り組みを「支援教育委員会」を創設して行う。支援教育コーディネーター、指導員をおき、サポートルームを中心に支援活動を実施する。

## V. 改革・改善

2010年度の課題として、とりわけ以下の項目について重点的に取り組む。

1. 組織の再構築と運営方法の見直しの継続  
中学・高校の管理職、部長主任等の決定方法を検討し、より充実した教育が行える組織づくりを図る。
2. 6日制の円滑な運用と効果の確認  
2009年度から1校時50分の週6日制が実施されたが、新制度の不十分な点を精査し、授業のさらなる充実、教職員の労働環境改善など、教育効果がさらに高められることを目指して検討、実施する。
3. 学校評価「自己評価」「学校関係者評価」の実施をうけて  
2007年6月の学校教育法の改正を受け、2008年度には「自己評価」を行ったが、2009年度に行った「自己評価」「学校関係者評価」の結果を分析し、明らかになった問題点についての改善を進めていく。
4. 生徒の学力向上について  
「自己評価」の一環として実施した授業評価に基づき、各教科の授業力の向上を図る。また2007年度から中学・高校で一貫して実施している学力の推移調査を継続させ、その結果に基づいた個人面接や分析説明会による効果を検証し、更なる生徒のモチベーション向上を図る。
5. 新指導要領に向けて教育課程の見直しを行う  
中学校 2012年度、高校 2013年度の新指導要完全実施に向け、それに伴う教育課程の見直しを行う。
6. 従来の国際交流推進委員会、姉妹校提携委員会、帰国子女委員会、カリフォルニア交流事業委員会、留学委員会、海外研修委員会を 2009年度に統合し、「国際教育委員会」と名称を改め、新組織として出発した。その新組織をもとに留学生受け入れ・送り出しの業務を円滑に行う。また2009年度に引き続き、姉妹校との交流のあり方の見直し、新しい交流の仕方を検討する。本学独自の留学制度について、新しい姉妹校提携も視野に入れ、検討、実施する。
7. 経費の削減と効率化を図る  
大阪府の低所得世帯授業料無償化実施による支出増加を受け、諸経費見直し、経費の削減と効率化を図る。
8. 教職員の危機管理意識の向上  
新型インフルエンザ対策を含め、生徒が学校生活を「安全・安心」して過ごすことができるよう、設備の充実と教職員の研修を行い、教職員の危機管理意識を向上させる。
9. 教職員の人権意識の向上  
教職員の人権意識を更に深め、授業やクラブ活動での指導はもとより、日常における生徒との関わりの中で、生徒の人権に配慮した指導が十分出来るよう啓発と研修を行う。
10. 教職員と図書館の連携方法を考える。
  - ① 大学・短期大学の 2012年の図書館開館こともない、中高図書館のあり方。
  - ② 本がある場所としての図書館から図書館の機能を使う図書館への転換。
  - ③ 新しい利用者の開拓: 入学試験に合格した生徒への図書館利用の検討。
  - ④ 大学の推薦入学が決まった生徒の図書館活動への参加。